

# TOEFL 対策講座受講確認書

この度は TOEFL 対策講座にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。

つきましては、講座に関する下記事項を必ずご確認の上、受講いただきますようお願いいたします。

九州大学生協同組合

## 【ご確認事項】

1. 講座は英語での留学、特に交換留学プログラム利用の留学希望者を対象に、留学希望大学が要求する TOEFL スコア到達を支援(交換留学以外の留学希望者も可)する為に実施します。
2. 講座の内容・スケジュールは変更する場合があります。但し、変更の際は事前にご連絡いたします。
3. 講座に関わるテキスト・問題集、レジュメなどの印刷物を、九大生協に無断で複製・複写することは一切できません。
4. 講座を受ける権利を他人に譲渡することはできません。
5. 講座の受講手続きは、11月10日(火)～11月20日(金)とし、店舗での支払い(TUOカードのクレジットも可)をお願いします。受講手続き日をもって契約の申込日とします。
6. 学内講座申し込み後の途中解約については、以下の規定に基づき対応いたします。  
講座申込書を受領した日(受講手続日)を含む8日間は、書面により無条件に学内講座の解除(以下、「クーリングオフ」といいます)を行うことができます。  
前項に規定する解除は、契約解除の通知書面を大学生協へ提出、もしくは郵送していただいた日(郵便消印日付)から生じます。  
この場合は、お申込者は違約金や損害賠償を支払う必要はありません。既に講座の全部または一部を支払われている場合は、速やかに大学生協よりその金額の返還を受けることができます。
7. クーリングオフ期間後の途中解約については、以下の規定に基づき対応いたします。  
記載している金額はいずれも消費税込みの金額です。  
本書 6 に記載した期間経過後で講座開始前までに契約解除の場合、受領代金から手配済みのテキストと講座準備及び受講者証作成などの講座開始等にかかる費用(違約金)5000円を差し引いて返金いたします。  
講座開始後の契約解除の場合、講座受領代金から次の、を差し引いた金額を返金いたします。  
講座受領代金(受講料及びテキスト等の代金)から、解約申し出日までに消化された受講料(消化した講座の回数=1コマに講座の単価950円をかけた金額)とテキストの代金。  
契約解約解除に伴う解約料として、契約残額の20%に相当する金額。

以上

上記内容を確認しました

年 月 日

学部(学府)

学科(専攻)

氏名